

御宿町観光協会

# 御宿 宿泊・飲食施設 感染症ガイド

多くの人が入り出る宿泊施設では、感染症が一度持ち込まれると施設内に広がる可能性があります。

御宿町観光協会では、施設で働く皆様が感染することなく、安全に対応するための方法を整理しました。宿泊業再開の際、ご活用ください。

御宿町観光協会

## 目次

- 1・予約時からチェックインまでの対応について
- 2・接客時の注意点
- 3・施設管理について（客室・風呂・トイレ・施設清掃）
- 4・食事の提供について
- 5・感染症の疑いがあるお客様への対応
- 6・新型コロナウイルス感染症の特徴

### 緊急時の医療機関確認先

帰国者・接触者相談センターの紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

#### <平日>

「帰国者・接触者相談センター」（新型コロナウイルス）

夷隅健康福祉センター 電話：0470-73-0145 FAX：0470-73-0904

#### <24時間体制 千葉県相談窓口>

電話：0570-200-613 （対応時間：24時間 土日・祝日を含む）

### ちば救急医療ネット

救急安心電話相談 #7009 または 03(6735)8305

（平日土曜：18:00～翌朝 6:00 日曜祝日・年末年始・GW：9:00～翌朝 6:00）

小児救急電話相談 #8000 または 043(242)9939 毎日 19:00～翌朝 06:00

## 1・予約時からチェックインまでの対応について

### ①予約を受ける際の確認事項の設置

- ・お客様の健康状態を確認し、チェックインの際に検温をお願いすることがある旨、必ず告知を行う。(非接触型の体温計の利用を推奨します。)

### ②宿泊3日～1日前までに電話、メールにて健康状態を確認する。

(下記症状がないか確認する)

- ◎比較的軽い風邪の症状や発熱が続いていないか。  
(解熱剤を飲み続けなければならない状態を含む)
- ◎強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がないか。

### ③入館時の確認

- ・発熱、倦怠感、咳、咽頭痛があるお客様がいないかどうか確認する。申し出があった場合は、**本人の同意を得た上で速やかに保健所(帰国者・接触者相談センター)へ連絡**し指示に従う。

<平日>

「**帰国者・接触者相談センター**」(新型コロナウイルス)

**夷隅健康福祉センター 電話：0470-73-0145 FAX：0470-73-0904**

<24時間体制 千葉県相談窓口>

**電話：0570-200-613 (対応時間：24時間 土日・祝日を含む)**

(対応内容)

帰国者・接触者相談センターの紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

- ・個人情報の取扱いに注意しながら、宿泊者名簿への正確な記載をお願いする。  
⇒同居者以外との相部屋の場合は、相手の同意を得ること。
- ・チェックイン受付の際、お客様同士の距離(2mを目安に(最低1m))を保つ。
- ・団体旅行のチェックインは代表者がまとめて行い、参加者は密にならないように分散して待機するようお願いする。  
⇒団体旅行の場合は、事前に参加者に相部屋であることの同意を得る。

<チェックインの変更等の例>

- ・客室でのチェックイン手続きへの変更
- ・宿泊カードのオンライン化 等

## 2・接客時の注意点

- ①従業員による説明ではなく、文書の配布や動画の紹介等を検討する。
- ②施設内各所にアルコール液を設置しお客様、従業員がいつでも使えるようにする。
- ③接客時の対面距離は、できるだけ2m目安に（最低1m）を保つようにする。
- ④飛沫感染、接触感染を防ぐため、マスク・手袋・エプロン等を使用する。

## 3・施設について（客室・浴場・トイレ・施設清掃）

### <客室>

- ①客室清掃時、消毒剤を使用して表面を清拭する。  
※テレビ、リモコン、金庫、照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫、電話、  
トイレ、水栓等
- ②コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換。使用済みアメニティーは  
廃棄、管内スリッパは使い捨てに変えるか消毒を徹底する。
- ③空調機を外気導入に設定し、一定時間ごと客室窓を開けて換気する。

### <浴場>

- ①入場人数制限を行う。（1グループごとの完全入替制等の検討）

#### ～更衣室～

- ・更衣スペースの定期的な清拭消毒を行う。
- ・浴場での貸しタオルの中止。部屋付きの清潔なタオルを使用するようお願いする。

#### ～浴室内～

- ・備品等の清拭消毒の実施する。
- ・浴室内の換気を強化する。
- ・浴室内での対人距離の確保のお願いする。
- ・浴室内における会話自粛をお願いする。

## <トイレ>

### ※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。

- ・ 不特定多数が触れる場所は清拭消毒を行う。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すようお願いする。
- ・ 共用タオルは設置せず、個人用タオルを使用する。
- ・ 常時換気をオンにしておく。

## <施設清掃>

- ・ マスクを着用し、使用後のリネン類は、回収後に人が触れないように密閉保管する。

### ～客室清掃～

- ・ 清掃時にはマスク・使い捨て手袋を着用する。
- ・ 使用した浴衣、室内スリッパ等はすべて洗濯・消毒済みのものと交換する。
- ・ 使用済みタオルは、回収後に人が触れないように密閉保管し、洗濯・消毒を行う。
- ・ ゴミはビニール袋で密閉して処理を行う。

### ～浴槽清掃～

- ・ 浴室内の設備・備品を清拭消毒する。
- ・ 清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える。
- ・ 浴槽水の消毒を徹底する。

### ～館内清掃～

- ・ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
- ・ 通常清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を始業前、始業後に清拭消毒することが重要であり、ドアノブ、階段手摺、フロント、ロビー、共用パソコン等は定期的アルコール液で拭く。
- ・ 自動販売機は自販機ボタン、取り出し口の頻繁な清拭消毒を行う。

## 4. 食事提供について

食事処、レストラン等の接客を伴わない飲食店として千葉県施設の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策として以下のことに留意する。

なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、千葉県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ることに留意する。

### <従業員による料理提供>

- ・盛り付け担当者の衛生管理徹底
- ・従業員の衛生管理徹底
- ・下善と同時に料理提供をしない。

### ①宴会場・食事処

- ・参加人数、滞在時間の制限を行う。
- ・宿泊客に食事開始までマスク着用をお願いする。
- ・発熱、咳、風邪症状のある人は入場を遠慮する必要があることを伝える。
- ・入場時の手洗いまたは手指消毒を徹底する。
- ・横並び着席や間隔をあける等の座席レイアウト変更を行う。
- ・会場の換気を強化する。
- ・お酌や盃の回し飲みは控えるようお願いする。
- ・鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更し、従業員が取り分ける。
- ・従業員と宿泊客の接触を極力減らす。

### ②部屋食

- ・運搬用機器の手に触れる部分の清拭消毒する。
- ・横並び着席を推奨する。
- ・客室入室時、手指消毒をしてから料理を並べる。
- ・できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくする。
- ・従業員は必ずマスクを着用する。

※ビュッフェ方式での食事提供は推奨しない。

## 5・感染症の疑いがあるお客様への対応

<お客様から従業員に相談があった場合の対応方法>

### ①状況の確認

「どのような症状か」・「その症状はいつからか」・「近くの医療機関での診察有無を聞く」

### ②医療機関を探す

～電話で探す～

<平日>

「帰国者・接触者相談センター」(新型コロナウイルス)

夷隅健康福祉センター 電話：0470-73-0145 FAX：0470-73-0904

<24時間体制 千葉県相談窓口>

電話：0570-200-613 (対応時間：24時間 土日・祝日を含む)

(対応内容)

帰国者・接触者相談センターの紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

### ちば救急医療ネット

救急安心電話相談 #7009 または 03(6735)8305

平日土曜：18:00～翌朝6:00 日曜祝日・年末年始・GW：9:00～翌朝6:00

小児救急電話相談 #8000 または 043(242)9939 毎日19:00～翌朝06:00

### ③症状に合わせた対応

#### 1) 発熱・頭痛

体温計がある場合、お客様に貸し出し、検温を行ってもらう。

#### 2) 咳

マスクをすぐに着用してもらう。

できるだけ他の人と接触することがないように、場所を分ける。

※重大な感染症の疑いがある場合は、保健所から宿泊施設に連絡が入る場合があります。  
その場合は、保健所の指示に従っていただくようお願いします。

## ＜施設内での対応＞

◎いつ、どこで、どのように発生したか、情報集約を図り**スタッフ全員で共有**しましょう。  
何も起きていないことをスタッフに周知することも重要です。

◎感染症法では、医師が同法に該当すると判断した場合は保健所に報告し、保健所が接触者や感染した場所を調査、指導する旨、定められています。皆様の施設に保健所から連絡が入った場合には、以下についてお願いする場合があります。

- ①施設内の接触者、場所の調査
- ②施設内の病原体検査、清掃及び消毒の実施
- ③接触したスタッフの健康管理、保健指導

## ＜日頃からの準備＞

### 1) 対応ルールの設定

- ①事象発生の際の報告手順      ②物品点検者の選定
- ③スタッフが感染した場合の欠勤・復帰の基準設定

### 2) 必要物の準備

- ①体温計      ②スタッフ用マスク、手袋      ③手指の消毒液      ④ビニール袋
- ⑤ティッシュペーパー

### 3) スタッフ勉強会の実施

定期的な情報確認と共有を行い、日ごろから感染症の発生を想定した準備を行う。

- ・感染症についての基礎知識      ・世界の感染流行状況の確認（訪日外国人対応のため）
- ・対応手順の演習

## 患者発生時のメモ（項目一例）

- ・第一対応者名    ・報告者    ・最寄りの保健所（名称・部署・担当者・電話）
- ・体調不良者の待機場所      ・体調不良者の案内経路（どこを通り個別の部屋に移ったか）
- ・医療機関案内方法（最寄り医療機関、千葉県案内センター、救急車、その他）
- ・個別対応内容 等（自由記入）

## 6. 新型コロナウイルス感染症の特徴

- ◎発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴えることが多いことが特徴
- ◎ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があります。
- ◎飛沫感染と接触感染により感染します。

### （飛沫感染とは）

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

### （接触感染）

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

## <注意する症状>

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受信の目安

### 1・相談・受信の前に心がけていただきたいこと

- 発熱時の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談してください。

### 2・帰国者・接触者相談センター等にご相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください。  
(これらに該当しない場合のそうだんも可能です。)

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センターの他、地域によっては、医師会や診療所等で相談お受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

#### （妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等にご相談ください。

#### （お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

### 3・医療機関に係るときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします

【参考文献】

- ・ 一般財団法人 日本環境感染学会 MERS 感染予防のための暫定的ガイダンス
- ・ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟  
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」
- ・ 東京都福祉保健局 宿泊施設向け・感染症対策クイックガイド